

公益社団法人 伊豆の国市シルバー人材センター 令和6年度 事業計画

I 事業運営の基本方針

人生100年時代を見据え、働く意欲のある高齢者がこれまでに培った能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられる社会環境を整えていくことが求められています。

シルバー人材センター事業では、地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の維持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献し、シルバー人材センター事業におけるSDGs（「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標）に繋がります。

このような中、伊豆の国市シルバー人材センターでは、令和6年度における目標と取り組むべき具体的事業の方向性を定め、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと地域社会から「信頼され、魅力あるシルバー人材センター」を目指します。

これらのことを踏まえ、本年度は次の事業の推進に取り組んでまいります。

重点目標

1. 会員の拡大
2. 就業機会の拡大と開拓
3. 安全・適正就業の推進
4. 運営組織の活性化
5. シルバー事業の普及啓発・デジタル推進

数値目標

1. 会員数 550人
2. 就業率 78.2%
3. 受注契約金額(請負・委任事業) 222,700千円

II 実施計画

1、会員の拡大

(1) 入会促進の取組

- ① 毎月20日に実施する入会説明会にて、新規入会者にセンター事業の趣旨等を説明し、「共働・共助」での就業を促す
- ② シルバー派遣事業の拡大及び高齢者活躍人材確保育成事業の活用による新規会員を確保する
- ③ 伊豆の国市、商工会、ハローワーク等と連携した企業等への働きかけによる定年退職（予定）者層の入会を促進する

(2) 退会抑制の取組

- ① 未就業会員の状況を把握し、就業提供及び就業相談を実施して年齢や体力に応じた就業提供を行う
- ② 就業以外の活動によるセンター事業への参加を促すため、ゴールド会員に移行するまでの在籍年数を検討する

(3) 魅力あるセンターづくり

- ① ホームページで最新の就業情報を更新し、常時、就業状況等の閲覧、確認ができるようにする
- ② 会報「すまいる to すまいる」紙媒体の特徴を生かし、会員とセンターの架け橋となるべく毎月発行する
- ③ シルバー人材センターの知名度を高め、また地域住民との交流を図るため「シルバー祭り」を実施する

(4) 組織的取組

- ① 目標管理（PDCAサイクルによる目標管理）を通じて、会員確保と女性会員の拡大を図る

2、就業機会の拡大と開拓

(1) 就業先の開拓

- ① 労働者派遣事業の推進及び適正な対応のため、職員が派遣元責任者講習会を受講して資格を取得する
- ② 会員が希望職種に就けるよう、幅広い業種の開拓に取り組む
- ③ 高齢者世帯（特に女性独居世帯）の生活を支援する「お助け隊」の編成を検討する

(2) 就業の適正化

- ① 適正な受託業務に向けて請負の契約内容を検証し、派遣事業への見直しを図る
- ② 「適正な料金、賃金、配分金の水準の設定」の趣旨を念頭に置きつつ、高齢会員の特性を踏まえた料金設定を検討する

(3) 安全・安心就業の推進

- ① 安全就業基準の順守の徹底を図る
- ② 安全・適正就業推進委員会において事故原因や対策等を共有し、再発防止に向けた各種取り組みを進める

(4) 会員の技術・技能の向上

- ① 就業に役立つ実務講習や会員のスキルアップ、マナー向上のための講習会を実施する
- ② 剪定及び草刈り業務について、就業可能な会員の養成を図るため、グループ就業における就業会員の拡大及び養成方策を検討し、発注者の要望に応えられる体制づくりに努める

(5) 独自事業の推進

- ① 会員から新規独自事業のアイデアを募集するとともに、先進事例等を参考にし、新たな事業の展開を図るよう検討する
- ② 地域の憩いの場として蛭ヶ島茶屋の独自事業を推進し、雇用の維持を図る

3、安全・適正就業の推進

(1) 安全就業の徹底

- ① 労働者派遣事業において、衛生委員会を開催（年6回）する
- ② 委員による就業現場の安全パトロールにより、安全就業の徹底を図るとともに、チェックシートの活用により事故の再発防止に取り組む
- ③ 適正就業ガイドラインの周知・活用に努め、会員及び発注者の理解と協力を得た適正就業を推進する
- ④ 健康維持のため、市が実施する健康診断を受診するよう会報等で促す

4、運営組織の活性化

(1) 運営組織の活性化

- ① 就業の拡大を図り、自主財源である事務費の安定的な確保に取り組む
- ② 事務事業の見直しや事務の効率化等により、経常経費の縮減に努める
- ③ 最低賃金や原材料費等の上昇を踏まえた配分金等の見直しを行う

(2) 会員組織の活性化

- ① 事務局長及び職群班・地域班リーダーとの連携を強化する
- ② 他市シルバー人材センターの女性会員間との交流を検討する

(3) 事務局組織の活性化

- ① 職員会議を毎月行い、問題提起と事務局体制の強化を図る
- ② 事務分担の明確化及び、事務マニュアルを整備する
- ③ 職員配置について、長期的な視点や育成の観点から適切な配置を行う

- ④ 職員の事務処理・企画立案能力を高めるため、県シ連等が開催する研修会に積極的に参加する

5、シルバー事業の普及啓発・デジタル推進

(1) シルバー事業の普及啓発

- ① ホームページやSNSを積極的に更新・活用し、最新の情報を提供することで、シルバー事業の周知を図るとともに、魅力あるセンターのPRを行う

(2) デジタル推進

- ① スマホ講習会の開催を継続することで、会員のデジタル技術の向上を推進し、LINEなどのSNSを活用した連絡体制を整える
- ② 「smile to smile」(シルバー会員専用のインターネットサービス)サービスの利用拡大を図り、センターと会員の利便性の向上を図るとともに、事務処理の効率化や簡素化に努める